

会第363号
平成23年4月12日

各所属長 殿

岐阜県警察本部長

個別管理標準の制定について（通達）

岐阜県警察におけるエネルギー管理標準（平成23年4月12日付け会第362号）1に基づき、別添のとおり「個別管理標準」を制定し、平成23年4月12日から施行することとしたので、これを遵守するよう職員に周知徹底し、エネルギー使用の合理化の推進に努められたい。

別添

個別管理標準

- 1 原単位管理標準
- 2 空気調和設備、換気設備管理標準
- 3 照明設備管理標準
- 4 昇降設備（エレベーター、機械駐車場等）管理標準
- 5 受変電設備管理標準
- 6 コージェネレーション設備管理標準
- 7 事務用機器管理標準
- 8 冷暖房器具等管理標準
- 9 その他エネルギーの使用の合理化に関する事項

【個別管理標準 1 から 9 省略】